



石原 徹哉がチェンジ<3962>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のチェンジ<3962>について、石原
徹哉が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更のため」によるもの。

報告書によると、石原 徹哉のチェンジ株式保有比率は、6.40%と0.55%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月19日。